

# トライフットボール 競技規則

*JAPAN TRYFOOTBALL*

*GAME RULE*



# 目次

第1条	ピッチ	02
第2条	ボール	04
第3条	競技者の数	05
第4条	競技者の用具	07
第5条	主審・第2審判	09
第6条	試合時間	12
第7条	プレーの開始および再開	14
第8条	ボールアウトオブプレーおよびボールインプレー	16
第9条	得点の方法	17
第10条	オフサイド	18
第11条	ファウルと不正行為	19
第12条	フリーキック	22
第13条	ペナルティーキック	24
第14条	リスタート	26

## 第1条 ピッチ

### ピッチ

---

ピッチの四辺は安全な壁で囲まれているものとする。

四辺の壁の高さは90cm～150cmとする。(壁の上はネットで囲まれていても良い)

### ピッチのマーキング

---

ハーフウェーラインでピッチを半分に分ける。

ハーフウェーラインの中央にセンターマークをしるす。

これを中心に半径3mのサークルを描く。

ゴールの中心から半径3mのペナルティーエリアを描く。

ペナルティーエリアの頂点から3mの地点にリスタートマークを描く。

### ピッチの大きさ

---

縦(長さ) : 18～30m                      横(幅) : 9～15m

### ゴール

---

ゴールを1基、それぞれのペナルティーエリアに面した壁の中央に設置する。

ゴールは、コーナーから等距離に垂直に立てられた2本のポストと、その頂点を結ぶ水平なクロスバーとからなる。

ゴールポストとクロスバーは、競技者に危険なものであってはならない。

ゴールポストとクロスバーは、同じ幅と同じ厚さとする。

ゴールポストとクロスバーは、ピッチの色と異なった色でなければならない。

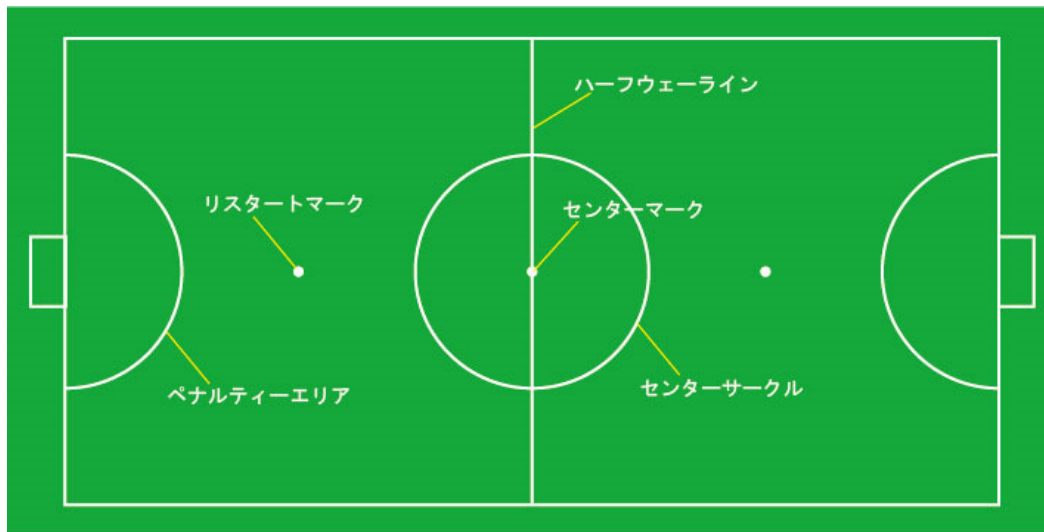
### ゴールの大きさ

---

高さ : 90～100cm                      幅 : 180cm～200cm

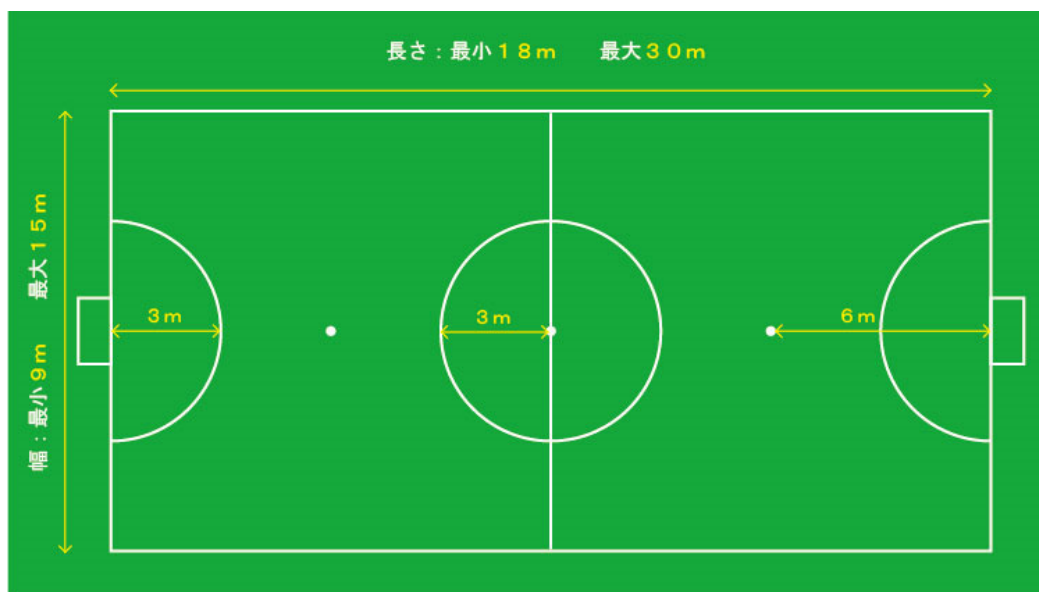
## ピッチ

---



## ピッチの大きさ

---



## 屋内のピッチ

---

天井もしくはネットの高さは4 m以上が望ましい。

## 第2条 ボール

### 品質と規格

---

ボールは、次のものとする。

- ・球形
- ・皮革、またはその他の適切な材質でできている
- ・外周は、64 cm以下、62 cm以上
- ・重さは、試合開始時に 440g 以下、400g 以上
- ・2 m の高さから落下させたとき、最初のバウンドが 50 cm以上、65 cm以下の範囲ではね返る

### 欠陥が生じたボールの交換

---

試合の途中でボールが破裂する、または欠陥が生じた場合、

- ・試合は停止される。
- ・試合は、ペナルティーエリア内でプレーが停止された場合を除き、もとのボールに欠陥が生じたときの場所で、交換したボールをドロップして再開される。ペナルティーエリア内でプレーが停止された場合、主審は、プレーを停止したときにもとのボールがあった地点に最も近いペナルティーエリアライン上で交換したボールをドロップする。
- ・ボールが壁なしの直接フリーキック、ペナルティーキック、またはリスタートマークからのキックが行われているときに、ゴールポスト、クロスバー、または競技者に当たることなく、破裂する、または欠陥が生じた場合、
  - ・試合はその時の再開方法で再開される。

ボールがインプレー中ではない場合（ドロップボール、フリーキック、ペナルティーキック、またはキックイン）に、ボールが破裂する、または欠陥が生じた場合、

- ・試合は、トライフットボール競技規則に規定される方法で再開される。

試合中、ボールは主審の承認を得ずに交換できない。

### 第3条 競技者の数

#### 競技者

---

試合は、3人の競技者からなる2つのチームによって行われる。

いずれかのチームの競技者が2人以下の場合、試合は開始されない。

片方のチームのピッチ上の競技者が2人未満になった場合、試合は中止される。

#### 公式競技会

---

協会の主催下で行われる公式競技会の試合では、いかなる試合でも最大6人までの交代要員を置くことができる。

試合中に行うことのできる交代の回数は、制限されない。

#### すべての試合

---

交代要員の氏名は、到着している、していないにかかわらず、試合開始前に主審に届けられなければならない。

それまでに氏名が主審に届けられていない交代要員は試合に参加できない。

#### 交代の進め方

---

交代はボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらずいつでも行うことができる。競技者と交代要員が代わる場合、次の条件が遵守されなければならない。

- ・交代要員は、交代する競技者がピッチの外に出てから入る。
- ・交代は、交代要員がピッチ内に入ったときに完了する。
- ・完了の瞬間から、交代要員は競技者となり、交代した競技者は交代して退いた競技者となる。

## 違反と罰則

---

交代する競技者がピッチから出る前に交代要員がピッチ内に入った場合、主審はプレーを停止し（アドバンテージを適用できる場合は、即座に止めない）交代の進め方に違反したことで、その交代要員を警告し、ピッチから離れるよう命じる。

主審がプレーを停止した場合、試合は停止したときにボールのあった位置から、相手チームの間接フリーキックにより再開される。

本条に関してその他の違反があった場合、関係した競技者は、警告される。

## 競技者、交代要員の退場

---

競技者がキックオフの前に退場となった場合、登録された交代要員とのみ代わることができる。

キックオフの前、試合開始後にかかわらず、登録された交代要員が退場となった場合、誰とも代わることはできない。

交代要員は退場になった競技者に代わることができ、退場後1分間完全に経過したときに、主審またはタイムキーパー、の承認を得てピッチに入ることができる。

ただし、1分間経過する前に得点があった場合は、試合開始時の人数に戻す。

## 第4条 競技者の用具

### 安全

---

競技者は、自分自身、または他の競技者に危険な用具を用いる、あるいはその他のものを身につけてはならない（あらゆる装身具を含む）。

### 基本的な用具

---

競技者が身につけなければならない基本的な用具は次のものであり、それぞれに個別のものである。

- ・袖のあるジャージ、またはシャツ(アンダーシャツ)を着用する場合、その袖の色は、ジャージ、またはシャツの袖の主たる色と同じでなければならない。
- ・ショーツ(アンダーショーツ)を着用する場合、その色はショーツの主たる色と同じでなければならない。
- ・ストッキング
- ・すね当て
- ・靴はキャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質のトレーニングシューズ。

### すね当て

---

- ・ストッキングによって完全に覆われている。
- ・ゴム、プラスチック、または同質の適切な材質でできている。

### 色

---

- ・両チームは、お互いに、また、主審と区別できる色の服装を着用しなければならない。



## 違反と罰則

---

本条に関する違反があった場合、

- ・プレーは、停止される必要はない。
- ・用具を正すためにフィールドを離れるように求められた競技者は、主審の承認なくフィールドに復帰してはならない。
- ・主審を通じ、競技者のピッチへの復帰を認める前に用具が正されたことを点検する。
- ・交代で退いていない競技者は主審の管理の下においてのみ、ピッチに戻ることができる。

本条に関する違反によりピッチから離れるように求められた競技者が、交代で退いた場合を除き、主審の承認を得ずにピッチに再び入った場合、警告されなければならない。

## 第5条 主審・第2審判

### 主審・第2審判の権限

---

試合は、任命された試合に関して競技規則を施行する一切の権限を持つ主審・第2審判によってコントロールされる。

### 職権と任務

---

主審・第2審判は、

- ・トライフットボール競技規則を施行する。
- ・副審がいる場合は、それらの審判員と協力して試合をコントロールする。
- ・使用するすべてのボールを確実に第2条の要件に適合させる。
- ・競技者の用具を確実に第4条の要件に適合させる。
- ・試合の記録をとる。
- ・トライフットボール競技規則のあらゆる違反に対して、主審・第2審判の裁量により試合を停止する。
- ・外部からのなんらかの妨害(天災等含む)があった場合、試合を停止する。
- ・競技者が重傷を負ったと判断した場合、試合を停止し、確実に負傷者をピッチから退出させる負傷した競技者は、試合が再開されたのちにのみピッチに復帰できる。
- ・競技者の負傷が軽いと判断した場合、プレーが切れるまでプレーを続けさせる。
- ・負傷によって出血した競技者を確実にフィールドから離れさせる。  
その競技者は、主審・第2審判が止血を確認した後、主審の合図を受けてからのみ復帰できる。
- ・反則をされたチームがアドバンテージによって利益を受けそうなときは、プレーを続けさせる。しかし、予期したアドバンテージがそのときに実現しなかった場合は、そのもととなった反則を罰する。
- ・競技者が同時に2つ以上の反則を犯した場合、より重大な反則を罰する。
- ・競技者が同時に2つ以上の不正行為を犯した場合、より重大な不正行為を罰する。

- ・警告、または退場となる反則を犯した競技者に懲戒処置をとる。ただちにこの処置をとる必要はないが、次にプレーが切れるまでにその処置をとらなければならない。
- ・責任ある態度で行動しないチーム役員に対して処置をとり、さらに主審・第2 審判の裁量により、役員をピッチ周辺から立ち退かすことができる。
- ・認められていない者をピッチに入らせない。
- ・停止された試合の再開を合図する。
- ・関係機関に審判報告書を提出する。報告書には、試合前、試合中、または試合後の、競技者あるいはチーム役員に対する懲戒処置やその他の出来事に関する情報が含まれる。

主審は、

- ・副審がない場合、タイムキーパーおよび第3 審判の任務を担う。
- ・トライフットボール競技規則のあらゆる違反に対して、その裁量において、試合を一時的に中断し、または中止する。
- ・外部からの何らかの妨害(天災等含む)があった場合、その裁量において、試合を一時的に中断し、または中止する。

#### 主審・第2 審判の決定

---

プレーに関する事実についての主審・第2 審判の決定は、得点となったかどうか、また試合結果を含め最終である。

プレーを再開する前、または試合を終結する前であれば、主審・第2 審判は、その直前の決定が正しくないことに気付いたとき、また、主審・第2 審判の裁量によって予備審の助言に基づき、決定を変えることができる。

主審と第2 審判の両者が違反に対して合図し、その間に不一致があった場合、主審の判定が優先される。

## 主審・第2審判の責任

---

主審・第2審判は、以下のことに法的な責任を負わない。

- ・ 競技者、役員、または観客のあらゆる負傷
- ・ すべての財産についてのあらゆる損害
- ・ 主審・第2審判のトライフットボール競技規則による決定、または試合の開催、競技、管理に必要な一般的な進め方に基づく決定によって起きた、あるいは起きたであろうと思われる、個人、クラブ、会社、協会、またはその他の団体に対するその他の損失

これらの決定には、以下のものが含まれる。

- ・ ピッチやその周辺の状態、または天候の状態が試合を開催できるかできないかの決定
- ・ なんらかの理由による試合中止の決定
- ・ 試合中に使用するピッチの設備およびボールの適合性に関する決定
- ・ 観客の妨害、または観客席でのなんらかの問題により、試合を停止するかしないかの決定
- ・ 負傷した競技者を治療のためにピッチから退出させるためにプレーを停止するかしないかの決定
- ・ 負傷した競技者を治療のためにフィールドから退出させる必要があるかないかの決定
- ・ 競技者がある種の衣服や用具を着用することを認めるか認めないかの決定
- ・ (主審・第2審判の権限が及ぶ場所において) いかなる者(チーム、またはスタジアムの役員、警備担当者、カメラマン、その他メディア関係者を含む)のピッチ周辺への立ち入りを許可するかしないかについての決定

## 第6条 試合時間

主審と両チームとが相互に合意しないかぎり、試合は、前半6分、後半6分で行われる。

プレー時間の長さを変更するための合意は、プレーの開始前になされ、また競技会規定に従ったものでなければならない。

### 前後半の終了

---

主審は、笛やその他の音で前後半の終了を知らせる。

- ・ペナルティーキックが行われるとき、または再び行われるとき、当該ハーフは、キックが終了するまで延長される。

いずれかのゴールの方向にボールがけられたとき、主審は、笛かその他の音を鳴らす前のキックの行方を見なければならない。各ハーフは、次のときに終了する。

- ・ボールが直接ゴールに入り、得点となったとき
- ・ボールがピッチの境界線を越えたとき
- ・ボールが、ゴールポスト、クロスバー、壁(ネット)またはピッチ面に触れた後、ゴールラインを越えた、あるいは得点となったとき
- ・ゴールポスト、クロスバー、壁(ネット)から跳ね返り、ゴールラインを越えなかったとき

### ハーフタイムのインターバル

---

競技者には、ハーフタイムにインターバルを取る権利がある。

ハーフタイムのインターバルは、3分間を超えてはならない。

競技会規定には、ハーフタイムのインターバル時間を規定しなければならない。

ハーフタイムのインターバル時間は、主審の同意があった場合にのみ変更できる。

### 空費された時間の追加

---

次のことで時間が空費された場合、前、後半それぞれ時間を追加する。

- ・競技者の負傷の程度の判断
- ・負傷した競技者の治療のためのフィールドからの退出
- ・時間の浪費
- ・その他の理由

浪費された時間をどれだけ追加するかは主審の裁量である。

### ペナルティーキック

---

ペナルティーキックまたはそのやり直しが行わなければならない場合、ペナルティーキックが完了するまで前、後半の時間を延長する。

### 中止された試合

---

競技会規定に定められていなければ、中止された試合は再び行われる。

## 第7条 プレーの開始及び再開

### 試合前

---

コインをトスし、勝ったチームが前半に攻めるゴールを決める。

他方のチームが試合開始のキックオフを行う。

トスに勝ったチームは、試合の後半開始のキックオフを行う。

試合の後半には、両チームはエンドを替え、反対のゴールを攻める。

### キックオフ

---

キックオフは、プレーを開始する方法のひとつである。

- ・ 試合開始時
- ・ 試合の後半開始時

キックオフからは、直接得点することができない。

### 進め方

- ・ すべての競技者は、ピッチの味方半分内にいなければならない。
- ・ キックオフをするチームの相手競技者は、ボールがインプレーになるまで3 m以上ボールから離れる。
- ・ ボールは、センターマーク上に静止していなければならない。
- ・ 主審が合図をする。
- ・ ボールは、蹴られて前方に移動したときインプレーとなる。

### 違反と罰則

ボールがインプレーとなって、他の競技者がボールに触れる前にキックを行った競技者がボールに再び触れた場合（手、または腕で触れた場合を除く）、

- ・ 違反が起きたときにボールがあった位置から行われる間接フリーキックが相手チームに与えられる。

ボールがインプレーとなって、他の競技者がボールに触れる前にキックを行った競技者がボールを手、または腕で扱った場合、

- ・ 違反が起きたときにボールがあった位置から行われる直接フリーキックが相手チームに与えられる。

キックオフの進め方に関して、その他の違反があった場合、

- ・ キックオフを再び行う。アドバンテージは、適用できない。

## ゴール後の再開方法

---

得点されたチームは自陣ペナルティーエリアライン上から5秒以内にキックイン・ドリブルインで再開する。

### 進め方

- ・ボールはペナルティーエリアライン上に静止していなければならない。
- ・相手競技者はキックイン、ドリブルインを行う地点から3 m以上離れなければならない。
- ・ボールは、蹴られて移動したときインプレーとなる。

### 違反と罰則

ボールがインプレーとなって、他の競技者がボールに触れる前にキックを行った競技者がボールを手、または腕で扱った場合、

- ・違反が起きたときにボールがあった位置から行われる直接フリーキックが相手チームに与えられる。

キックイン・ドリブルインの進め方に関して、その他の違反があった場合、

- ・キックイン・ドリブルインを再び行う。アドバンテージは、適用できない。

## ドロップボール

---

ボールが依然インプレー中に、主審がトライフットボール競技規則のどこにも規定されていない理由によって一時的にプレーを停止する必要があるとした場合、試合はドロップボールで再開される。また、トライフットボール競技規則中にドロップボールで再開すると規定されている場合も同様である。

### 進め方

主審は、プレーを停止したときにボールがあった地点でボールをドロップする。ただし、ペナルティーエリア内でプレーが停止された場合、プレーを停止したときにボールがあった地点に最も近いペナルティーエリアライン上でボールをドロップする。

### 違反と罰則

次の場合、最初にドロップした地点でボールを再びドロップする。

- ・ボールがピッチ面に触れる前に競技者がボールに触れる。
- ・ボールがピッチ面に触れる前に、なんらかの違反が犯される。

## ボールがネットに挟まった後の再開方法

---

攻撃をしているチームが攻撃方向のネットにボールを挟んだ場合、

- ・守備側チームが自陣のリスタートマークから間接フリーキックで再開する。

守備をしているチームが守備方向のネットにボールを挟んだ場合、

- ・攻撃側チームが相手陣地のリスタートマークから間接フリーキックで再開する。



## 第8条 ボールアウトオブプレーおよびボールインプレー

### ボールアウトオブプレー

---

ボールは、次のときにアウトオブプレーとなる。

- ・主審がプレーを停止した。
- ・ボールがネットの裏に入ってしまった。

### ボールインプレー

---

これ以外、ボールは、次の場合も含めてつねにインプレーである。

- ・ボールがゴールポスト、クロスバー、壁(ネット)からはね返ってピッチ内にある。
- ・ボールがピッチ上にいる主審からはね返る。

## 第9条 得点の方法

### 得点

---

ゴールポストの間とクロスバーの下でボールの全体がゴールラインを越えたとき、その前にゴールにボールを入れたチームがトライフットボール競技規則の違反を犯していなければ、1得点となる。

得点となった後でプレーが再開される前に、得点した方のチームが規定より多くの数の競技者でプレーしていたことや交代の進め方が正しく行われなかったことに主審が気付いたとき、得点を認めず、自陣のリスタートマークから行う間接フリーキックを相手競技者に与え、試合を再開しなければならない。

キックオフが行われた後であれば、得点は認められるが、違反した競技者には第3条に基づき対応する。また、その事実について関係者あてに報告する。相手チームが得点した場合は、得点は認められなければならない。

笛またはブザーが鳴っている間はゴールインとする。

### 勝利チーム

---

試合中により多く得点したチームを勝ちとする。両チームが同点、または共に無得点の場合、試合は引き分けである。

## 第10条 オフサイド

トライフットボールにオフサイドはない。

## 第11条 ファウルと不正行為

ファウルと不正行為はトライフットボール競技規則の違反であり、次のように罰せられる。

### ファウル

---

ファウルは、直接フリーキック、または間接フリーキックで罰せられる。

### 直接フリーキックで罰せられるファウル

---

競技者が次の7項目の反則を不用意に、無謀に、または過剰な力で犯したと主審が判断した場合、直接フリーキックが相手チームに与えられる。

- ・相手競技者をける、またはけろうとする。
- ・相手競技者をつまづかせる。
- ・相手競技者に飛びかかる。
- ・相手競技者をチャージする。
- ・相手競技者を打つ、または打とうとする。
- ・相手競技者を押す。
- ・相手競技者にタックルする。

次の3項目の反則を犯した場合も、直接フリーキックが相手チームに与えられる。

- ・相手競技者を抑える。
- ・相手競技者につばを吐く。
- ・ボールを意図的に手、または腕で扱う。

直接フリーキックは、反則の起きた場所から行う。

### ペナルティーキックで罰せられるファウル

---

次のファウルがあった場合、ボールの位置に関係なく、ペナルティーキックが与えられる。

- ・ボールがインプレー中に競技者が自分のペナルティーエリア内で上記の10項目の反則を犯した場合
- ・複数もしくは臥位(寝た状態)等で不自然にゴールマウスを塞ぐファウルを犯した場合

### 間接フリーキックで罰せられるファウル

---

競技者が次の項目の違反を犯したと主審が判断した場合、間接フリーキックが相手に与えられる。

- ・相手競技者の前で、危険な方法でプレーする。
- ・相手競技者の進行を妨げる。
- ・相手競技者に対して犯した場合直接フリーキックで罰せられることになる9つの反則を味方競技者に対して犯す。
- ・第12条およびその他の条において、これまでに規定されていないもので、競技者を警告する、または退場させるためにプレーを停止することになる違反を犯す。
- ・遅延行為となるような壁にボールを押しつけてのボールキープ。

間接フリーキックは、反則の起きた場所から行う。

## 不正行為

---

不正行為は、警告、または退場によって罰せられる。

## 懲戒の罰則

---

イエローカードは、競技者、または交代要員が警告されたことを知らせるために使用される。

レッドカードは、競技者、または交代要員に退場が命じられたことを知らせるために使用される。

競技者および交代要員のみレッドカード、またはイエローカードを示すことができる。

これらのカードは試合開始後、ピッチ上で誰にも分かるように示される。その他の場合、主審は、懲戒の罰則を取ることを口頭で競技者、またはチーム役員に伝える。

主審は、試合開始前、ピッチの設置された施設に入ったその時からその場所を離れるまで、懲戒の罰則を行使する権限を持つ。

ピッチの内外にかかわらず、相手競技者、味方競技者、主審、副審、その他の者に対して、警告、または退場となる反則を犯した競技者は、犯した反則の質に従って懲戒される。

## 警告となる反則

---

競技者は、次の9項目の反則を犯した場合、警告される。

- ・反スポーツ的行為
- ・言葉、または行動による異議
- ・繰り返しトライフットボール競技規則に違反する
- ・プレーの再開を遅らせる
- ・キックイン・ドリブルインでプレーが再開される時、規定の距離を守らない（守備側競技者）
- ・主審の承認を得ずピッチに入る、復帰する、または交代の進め方に違反する
- ・主審の承認を得ず意図的にピッチから離れる
- ・過剰な力での相手競技者へのチャージ
- ・複数もしくは臥位(寝た状態)で不自然にゴールマウスを塞ぐ行為

交代要員は、次の4項目の反則を犯した場合、警告される。

- ・反スポーツ的行為
- ・言葉、または行動による異議
- ・プレーの再開を遅らせる
- ・交代の進め方に違反してピッチに入る

## 退場となる反則

---

競技者、または交代要員は、次の8項目の反則を犯した場合、退場を命じられる。

- ・ 著しく不正なファウルプレー
- ・ 乱暴な行為
- ・ 相手競技者、またはその他の者につばを吐く
- ・ 意図的にボールを手、または腕で扱い、相手チームの得点、または決定的な得点の機会を阻止する
- ・ フリーキック、またはペナルティーキックとなる反則で、ゴールに向かっている相手競技者の決定的な得点の機会を阻止する
- ・ 攻撃的な、侮辱的な、または下品な発言や身振りをする
- ・ 著しく過剰な力での相手競技者へのチャージ
- ・ 同じ試合の中で二つ目の警告を受ける

交代要員は、次の反則を行った場合、退場を命じられる。

- ・ 決定的な得点の機会を阻止する

退場を命じられた競技者、または交代要員は、ピッチ周辺から離れなければならない。

## 第12条 フリーキック

### フリーキックの種類

---

フリーキックは、直接と間接のいずれかである。

### 直接フリーキック

---

#### シグナル

主審がキックが行われる方向に向けて一方の腕を水平に伸ばす。

#### ボールがゴールに入る

- ・直接フリーキックが行われ、ボールが相手ゴールに直接入った場合、得点となる。
- ・直接フリーキックが行われ自分のゴールに直接入った場合、自陣のリスタートマークからの間接フリーキックが相手チームに与えられる。

### 間接フリーキック

---

#### シグナル

- ・主審は、一方の腕を頭上に上げて、間接フリーキックであることを示す。  
主審は、キックが行われ、そのボールが他の競技者に触れるか、またはアウトオブプレーになるまで、そのまま腕を上げ続ける。

#### ボールがゴールに入る

キックされたのち、ゴールに入る前に他の競技者がボールに触れた場合のみ得点となる。

間接フリーキックが行われ、ボールが相手ゴールに直接入った場合、自陣のリスタートマークからの間接フリーキックが相手チームに与えられる。

間接フリーキックが行われ、自分のゴールに直接入った場合、自陣のリスタートマークからの間接フリーキックが相手チームに与えられる。

### 進め方

---

直接、間接フリーキックともに、キックが行われるときボールは静止していなければならない。

### フリーキックの位置

---

#### ペナルティーエリア外のフリーキック

すべての相手競技者は、ボールがインプレーになるまで3 m以上ボールから離れなければならない。

- ・ボールは、蹴られて移動したときにインプレーとなる。
- ・フリーキックは、違反の起きた場所、または違反が起きたときにボールのあった位置から行われる。

#### ペナルティーエリア内で守備側チームに与えられた直接、または間接フリーキック

- ・すべての相手競技者は、ボールがインプレーになるまで3 m以上ボールから離れなければならない。
- ・すべての相手競技者は、ボールがインプレーとなるまでペナルティーエリア外にいなければならない。
- ・ボールは、ペナルティーエリア外に直接蹴り出されたときインプレーとなる。
- ・ペナルティーエリア内で与えられたフリーキックは、そのエリア内の任意の地点から行うことができる。

## 攻撃側チームの間接フリーキック

すべての相手競技者は、ボールがインプレーになるまで、ボールから3 m以上離れなければならない。

- ・ボールは、蹴られて移動したときインプレーとなる。
- ・ペナルティーエリア内で与えられた間接フリーキックは、違反の起きたところに最も近いペナルティーエリアライン上の地点で行われなければならない。

## 違反と罰則

---

フリーキックを行うとき、相手競技者が規定の距離よりボールの近くにいる場合、

- ・アドバンテージが適用された場合、またはペナルティーキックで罰せられる他の違反が犯された場合を除き、キックは再び行われ、違反した競技者は警告される。その違反がフリーキックで罰せられるものであった場合、主審は元の違反を罰するのか、次に犯された違反を罰するのかを決定する。

フリーキックが守備側チームのペナルティーエリア内で守備側チームによって行われるときに、ボールが直接ペナルティーエリア外にけりだされなかった場合、

- ・キックは、再び行われる。

フリーキックを行うチームが5秒を超えて時間を費やした場合、

- ・主審は相手チームに、試合が再開されるはずであった場所から行われる間接フリーキックを与える。

## 競技者によるフリーキック

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前に、キッカーがボールに再び触れた場合（手、または腕による場合を除く）、

- ・違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前に、キッカーが意図的にボールを手、または腕で扱った場合、

- ・違反の起きた場所から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。
- ・違反がキッカーのペナルティーエリア内で犯された場合は、ペナルティーキックが与えられる。



## 第13条 ペナルティーキック

直接フリーキックを与える反則のひとつを、自分のペナルティーエリア内でボールがインプレー中に犯したとき、相手チームにペナルティーキックが与えられる。

ペナルティーキックから直接得点することができる。

前、後半の終了時に行うペナルティーキックのために、時間が追加される。

### ボールと競技者の位置

---

ボールは、

- ・自陣ペナルティーエリアライン上であればどこに置いてもいい。

ペナルティーキックを行う競技者は、

- ・確実に特定されなければならない。

キック後は、

- ・ゴール、ノーゴールどちらの場合も守備側チームのペナルティーエリアライン上からのキックイン・ドリブルインから再開

キッカー以外の競技者は、次のように位置しなければならない。

- ・ピッチの中
- ・ペナルティーキックの妨げにならない場所

### 進め方

---

- ・主審が、競技者が競技規則どおりの位置についての合図をする。
- ・ペナルティーキックを行う競技者は、ボールを前方にけらなければならない。
- ・ボールがゴールに入らなかったときは、相手チームのペナルティーエリアライン上からのキックインから開始される。

ペナルティーキックを通常の時間内に行う、あるいは前、後半の時間を追加して行うまたは再び行うとき、ボールが両ゴールポスト間とクロスバーの下を通過する前に、次のことがあっても得点が与えられる。

- ・ボールがゴールポスト、クロスバー、のいずれか、またはそれらに触れる。

主審は、ペナルティーキックがいつ完了したか決定する。

## 違反と罰則

---

ペナルティーキックを行う競技者がボールを前方にけらなかつた場合、

- ・主審はプレーを停止し、守備側ペナルティーエリア内から行う守備側チームの間接フリーキックで試合を再開させる。

ペナルティーキックが行われようとしているとき、事前に特定された競技者以外の味方競技者がキックを行った場合、

- ・主審は、プレーを停止し、その競技者を反スポーツ的行為で警告して、守備側ペナルティーエリア内から行う守備側チームの間接フリーキックで試合を再開させる。

**主審がペナルティーキックを行う合図をして、ボールがインプレーになる前に、次の状況のひとつが起きた場合、**

キックを行う競技者の味方競技者がトライフットボール競技規則に違反する。

- ・主審は、キックを行わせる。
- ・ボールがゴールに入った場合、キックは再び行われる。
- ・ボールがゴールに入らなかった場合、主審はプレーを停止し、違反の起きた場所から行われる守備側チームの間接フリーキックで再開させる。

守備側競技者がトライフットボール競技規則に違反する。

- ・主審は、キックを行わせる。
- ・ボールがゴールに入った場合、得点が与えられる。
- ・ボールがゴールに入らなかった場合、キックは再び行われる。

守備側、攻撃側両チームの競技者が競技規則に違反する。

- ・キックは、再び行われる。

**キックが行われたのち、**

他の競技者が触れる前に、キッカーがボールに再び触れた場合（手、または腕による場合を除く）、

- ・違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。

他の競技者がボールに触れる前に、キッカーが意図的にボールを手、または腕で扱った場合、

- ・違反の起きた場所から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。

ボールが前方に進行中、外的要因がボールに触れた場合、

- ・キックは、再び行われる。

## 第14条 リスタート

プレーを再開する方法はキックイン、ドリブルインのどちらかとする。

リスタートは、アウトオブプレーになったとき、最後にボールに触れた競技者の相手競技者に与えられる。キックインから直接得点することはできない。

### 競技者の位置

---

相手競技者は、

- ・キックイン、ドリブルインを行う地点から3 m以上離れなければならない。

### 進め方

---

進め方は、次の方法に限る。

- ・ボールをけて、またはドリブルで始まる。

### リスタートの位置

リスタートを行う競技者は、

- ・ボールがアウトオブプレーになった地点から、必ず静止したボールで始める。

ボールが、競技者によって最初に蹴られたときにインプレーとなる。

### 違反と罰則

リスタートが行われるとき、相手競技者が規定の距離よりボールに近かった場合、

- ・リスタートは同じチームによって再び行われ、違反した競技者は警告される。ただし、リスタートを行うチームの相手競技者によって犯された違反がフリーキックやペナルティーキックで罰せられるものであった場合、アドバンテージを適用することができる。

相手競技者がリスタートを行う競技者を不正に惑わせたり妨げたりした場合、

- ・その競技者は、反スポーツ的行為で警告される。

リスタートの進め方に関するその他の違反に対して、

- ・相手チームの競技者が自陣のリスタートマークから間接フリーキックのリスタートを行う。

### 競技者によるリスタート

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にリスタートを行った競技者が意図的にボールを手、または腕で扱った場合、

- ・違反の起きた場所から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。
- ・違反がリスタートを行った競技者のペナルティーエリア内で起きた場合は、ペナルティーキックが与えられる。

